

「すこやかあきた夢っ子プラン」次期計画の方向性について②
 (子ども・子育て支援法に基づく県・市町村支援計画項目を軸)

子ども・子育て支援法 H27-31:子ども・子育て支援事業(支援)計画		次世代育成支援対策推進法 H22-26:すこやかあきた夢っ子プラン			
別表	県計画 (基本指針別表第五,第七)	別表	市町村計画 (基本指針別表第一,第四)		
			基本施策		
			施策細目名		
5-1	県設定区域の設定	1-1	教育保育提供区域の設定	2 子育てと仕事の両立の推進 6 子どもが成長・自立するための教育環境の整備	2-2 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの推進 6-1 幼保一体の教育・保育の充実
5-2	各年度における教育・保育の量の見込並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期 幼稚園や保育所等の必要量確保	1-2	各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期	2 子育てと仕事の両立の推進 6 子どもが成長・自立するための教育環境の整備	2-2 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの推進 6-1 幼保一体の教育・保育の充実
5-3	子ども・子育て支援給付にかかる教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 認定こども園の拡	1-4	子ども・子育て支援給付にかかる教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容	6 子どもが成長・自立するための教育環境の整備	6-1 幼保一体の教育・保育の充実
5-4	特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置に関する事項 幼稚園や保育所、地域子ども子育て支援事業の人材確保				1-3 子育てサポーターなどの人材育成や活動促進 6-1 幼保一体の教育・保育の充実
5-5	子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施に関する事項並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携 虐待・障害のある子どもひとり親等への支援	4-3	子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携	7 支援を要する子どもや家庭のサポート	7-1 児童虐待やDVの防止対策の推進 7-2 障害のある子どもへの支援の充実 7-3 ひとり親家庭の自立支援の推進 7-4 社会的養護体制の充実と子どもの権利擁護の強化
		1-3	各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期 在宅子育て等への支援	1 地域における子育てサポート体制の充実 5 心と体の健康の増進 2 子育てと仕事の両立の推進	1-1 地域の子育て交流基盤の整備の推進 5-1 子どもや母親の健康の確保 2-2 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの推進
7-1	子ども・子育て支援事業支援計画基本理念等	4-1	子ども・子育て支援事業計画の理念等		
7-2	市町村の区域を越えた広域的な見地から行う調整に関する事項				
		4-2	産後休業・育児休業後における特定教育保育施設等の円滑な利用の確保		
7-3	教育保育情報の公表に関する事項				

子ども・子育て支援法 H27-31:子ども・子育て支援事業(支援)計画		次世代育成支援対策推進法 H22-26:すこやかあきた夢っ子プラン			
別表	県計画 (基本指針別表第五,第七)	別表	市町村計画 (基本指針別表第一,第四)	基本施策	施策細目名
7-4	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携 子育てと仕事の両立支	4-4	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	2 子育てと仕事の両立の推進	2-1 子育てしやすい職場づくりに向けた取組の推進
7-5	県子ども・子育て支援事業支援計画の作成の時期	4-5	子ども・子育て支援事業計画の作成の時期		
7-6	県子ども・子育て支援事業支援計画の期間	4-6	子ども・子育て支援事業計画の期間		
7-7	県子ども・子育て支援事業支援計画の達成状況の点検及び評価	4-7	子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価		
				1 地域における子育てサポート体制の充実	1-2 企業や店舗等による子育て家庭への支援 1-3 積極的な子育て支援のPR
				2 子育てと仕事の両立の推進	2-3 保育にかかる経済的負担の軽減
				3 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保	3-1 良質な住宅・良好な居住環境の確保、安心して外出できる環境の整備 3-2 子どもの交通安全確保のための活動推進、道路交通環境の改善 3-3 犯罪被害者防止のための安全確保、被害者に遭った子どもへの支援
				4 若者の交流や家族作りへの支援	4 若者の交流や家族づくりへの支援
				5 心と体の健康の増進	5-2 医療費等に係る経済的負担の軽減 5-3 周産期医療体制の整備 5-4 子どもの食育の推進 5-5 子どもの心の育ちと青少年の健全育成
				6 子どもが成長・自立するための教育環境の整備	6-2 学力と人間性をはぐくむ学校教育の推進 6-3 交流や運動、体験活動を通じた豊かな心健やかな体の育成 6-4 家庭や地域の教育力の向上 6-5 産業教育や就業・企業支援、高等教育の充実

必須事項